

2013年5月22日

要望書

日本高次脳機能障害学会理事長

鹿島 晴雄 先生

日本高次脳機能障害学会会員

会員No.6348 赤星俊

拝啓

日頃はいろいろとお世話になり感謝しております。

さっそくです。以下の内容を要望します。

- ① 一定金額(たとえば 1000 円)以上の日本高次脳機能障害学会(以下当学会と略す)会計支出内容を、当学会ホームページを通じて会員が閲覧可能なように便宜をはかること。
- ② 役員は選挙により選出するよう会則を変更し改正すること。

① の理由です。

当学会会費の値上げについて当学会誌 32巻4号で

「・・一般会計、特別会計 I (Brain Function Test 基金)が極めて大きな赤字となり・・」と説明されています。当学会年会費値上げをする一つの要因となった特別会計事業も含めてどのような項目に支出されているか、当学会ホームページを通じて知ることができます。

公的団体である以上会計の透明化は当然と認識しています。

② の理由です。

現在、当学会理事の選出は、当学会会則

「第 15 条 理事は理事会および評議員会の承認を得て、理事長が委嘱する」とあり、会員の信任を直接得た理事ではありません。現在在職の理事や評議員は、会則から見ると最初どのように選ばれたか不明です。つまり会員からの信任なき役員が会務執行する様相は、まさに学会を私物化していると私には見えます。当学会会務を執行する役員は選挙で選出し、民主的に当学会を運営するようご検討お願い致します。

以上 2 点ご検討よろしくお願い申し上げます。

敬具

尚、この文書は公開させていただきます。

この文書へのご回答をいただいた場合も同様に公開させていただきます。